

令和7年 長崎県「春のあんしんネット・新学期一斉行動」実施要項

長崎県こども未来課

1 目的

多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の新入学、進学のと時期に特に重点を置き、スマートフォンやソーシャルメディア等の安全・安心な利用のための「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の啓発活動を集中的に展開する。

2 主唱

こども家庭庁・警察庁・消費者庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省
・経済産業省

3 啓発対象 中学生及びその保護者

4 実施期間 令和7年2月～5月

5 実施対象市町 長崎県内全21市町

6 啓発内容

- (1) フィルタリングをはじめとするペアレンタルコントロールの積極的な利用
- (2) インターネット安全利用のための家庭内ルールづくりの促進
- (3) 学校や地域団体等との連携によるインターネットリテラシーの向上

7 啓発手法

長崎県内における中学校の入学式等で、生徒及びその保護者に対し、次の方法により自校職員が啓発する。

- (1) 入学式終了後等（入学説明会等）に10分程度インターネットやスマートフォンの利用に関する啓発を行う。
- (2) 学校内において啓発資料を配布する。

8 その他

- ・実施時期は、多くの保護者に啓発するという観点からも、多くの保護者が集まる入学式が望ましい。（入学説明会等でも可）
- ・中学校入学式当日の実施が難しい場合は、2月～5月までに各学校において職員による啓発（別添説明資料）を行う。
- ・長崎県メディア安全指導員を派遣して行うことも可能。その場合、学校において謝金・交通費の負担が発生する。時間や内容については相談可。
- ・当該啓発活動について入学式の前に報道発表を行う。